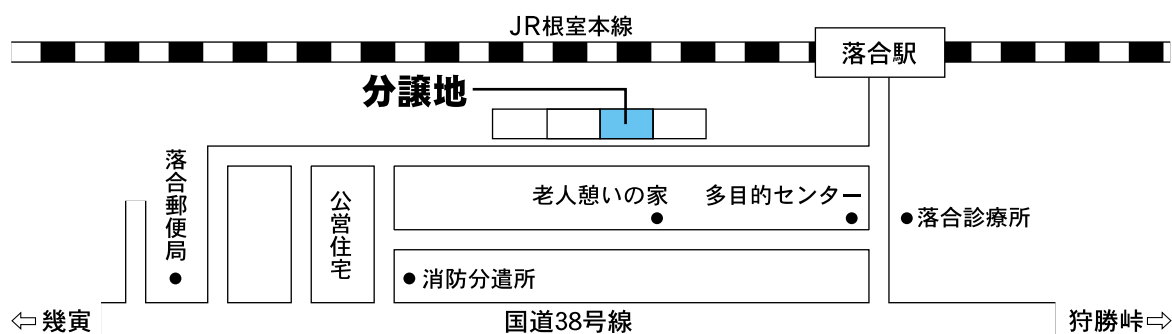


落合地区に住宅用地を分譲中

町では、落合地区1区画の町有地を分譲しています。お申し込みは随時受け付けし、先着順に決定します。



[分 譲 の 概 要]

分譲対象者	町内在住者および居住希望の方
購入条件	投機的取得および転売はできません
建築年限	分譲地購入後3年以内に住宅を建築できる方
購入可能区画数	1世帯1区画、随時受付しています
契約保証金	契約締結時に代金の10%相当額をお支払いいただきます。
分譲代金の支払い	契約保証金を差し引いた額を、契約締結の日から3ヵ月以内にお支払いいただきます。

[分 譲 地 価 格]

面	積	分譲価格(円)
506.23m ²	(153坪)	986,000

住宅を新築または購入、増築した方に助成しています

持家住宅促進助成制度とは

住宅の新築・購入、増築、中古住宅を購入される方を対象に、費用の一部を町が助成する制度です。

主な資格要件などについて

助成を受けようとする方は、事業の事前承認を受けてください。

町内に居住している方、または居住しようとする方。

新築・購入する住宅に、居間、寝室、台所、玄関、トイレ、浴室などを備えていること。

町税を完納している方。

助成金の交付決定の翌日から3年以上居住する方。

この他にも資格要件がありますので、詳しくは企画課 企画振興係までお問い合わせください。